

議員発案第3号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年9月24日 提出

由利本荘市議会議長 鈴木和夫様

提出者 由利本荘市議会議員 井島市太郎 ㊟

賛成者 同 上 伊藤順男 ㊟

同 上 大関嘉一 ㊟

同 上 佐藤 勇 ㊟

同 上 伊藤岩夫 ㊟

同 上 今野英元 ㊟

同 上 佐々木隆一 ㊟

(別 紙)

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

本市の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保や地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。しかし、高齢化に伴う林業労働力の減少などにより、森林の維持管理が十分に行われないため、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっている。

こうした状況を踏まえ、国では、「森林・林業基本計画」を見直し、平成32年の木材自給率を50%以上に引き上げる目標を掲げ、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築していくこととしている。

秋田県では、平成21年度以降、国の補助金により造成した「森林整備加速化・林業再生基金」を活用し、間伐や林内路網の整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、公共施設等への木材利用の促進など、林業経営の高度化や森林資源の利活用に向け、地域のさまざまな取組を支援してきたところである。また、将来の本県林業を担う技術者を養成するため、平成27年4月からは、秋田県林業トップランナー養成研修（秋田林業大学校）を開講することとしている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎えることから、こうした取組をさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の利活用を促進し、林業・木材産業の成長産業化を図ることが重要である。

よって、国においては、次の事項を実現し、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を図るよう強く要望する。

記

1. 森林の整備から木材の利用促進に至る地域の多様な取組を支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」を継続、またはこれに代わる恒久的な支援制度を創設すること。
2. 「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加するなど、森林整備を推進するための安定的な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月 日

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
財務大臣様
農林水産大臣様
環境大臣様

秋田県由利本荘市議会議長 鈴木和夫